

## 介護施設（入所・居住系）向け

## BCP 減算・防火防災 セルフ診断チェックリスト

特養・老健・介護医療院・有料・GH 等 / 2025 年 4 月・減算完全適用に対応 / 全 25 項目を ○× で自己点検

## はじめに — なぜ今、入所施設で点検が必要か

2024 年度の介護報酬改定で、感染症・自然災害に対応する業務継続計画（BCP）の策定が運営基準上の義務になりました。準備期間（経過措置）は 2025 年 3 月末で終了し、2025 年 4 月以降は BCP 未策定の事業所に介護報酬の減算が完全適用されています。

施設・居住系サービスの減算率は所定単位数の 3% で、通所系（1%）の 3 倍にあたります。入所施設は入所者の「生活の場」を預かり、被災してもサービスをただちに止められないため、BCP が機能するかどうかの影響がとりわけ大きいサービスです。

本チェックリストは入所・居住系に絞り、『減算リスク』と『災害時に本当に機能するか（実効性）』の両面を 25 項目で自己点検できるようにしたものです。

## 使い方

各項目について、対応できていれば「○ / ×」欄に ○、未対応または不明なら × を記入してください。最後の判定表で × の数を数え、現状のリスクレベルを確認します。所要時間の目安は 10 分です。

## 【A】 BCP 本体 — 欠けると即・減算対象（施設・居住系は 3%）

施設・居住系は減算率が 3% と重く、入所者の生活を預かるため影響が大きいサービスです。BCP は「感染症編」と「自然災害編」の 2 本立てで、どちらか一方でも未策定だと減算対象になり得ます。

No.	確認項目	○ / ×
1	感染症に関する BCP（業務継続計画）を策定している	
2	自然災害に関する BCP（業務継続計画）を策定している	
3	BCP がひな型のままでなく、自施設の立地・入所者像（要介護度・医療的ケ	

No.	確認項目	○ / ×
	ア) ・夜間体制の実態に合わせて作り込まれている	
4	感染症の予防・まん延防止の指針、非常災害に関する具体的計画の要素がBCPに反映されている	

## 【B】研修・訓練・見直し・周知 — 入所系は「年2回以上」

入所（施設）系サービスは、BCPに基づく研修・訓練をそれぞれ年2回以上実施し、記録を残すことが義務です（通所・訪問の年1回より多い点に注意）。

No.	確認項目	○ / ×
5	BCPに基づく研修を年2回以上実施し、記録を残している	
6	BCPに基づく訓練（図上訓練・実動訓練）を年2回以上実施し、記録を残している	
7	研修・訓練で見つかった課題をBCPの見直し（定期的な更新）に反映している	
8	BCPの内容を全職員（夜勤者・非常勤・新規採用者を含む）に周知している	

## 【C】消防・非常災害対策 — 入所施設の防火防災義務

BCPとは別に、消防法・運営基準上の防火防災義務があります。入所施設は防火管理者の選任基準が厳しく（収容人員10人以上）、夜間想定訓練が要点です。

No.	確認項目	○ / ×
9	非常災害対策計画（および消防計画）を作成している	
10	避難訓練・消火訓練を年2回以上実施している（うち夜間・職員が手薄な時間帯の想定を含む）	
11	通報訓練を実施している	
12	（収容人員10人以上）防火管理者を選任し、消防機関へ届け出ている	
13	消火・通報・避難の設備と避難経路図を整備し、夜勤者を含む全職員に共有している	

## 【D】避難確保計画 — 立地条件に該当する場合

施設が浸水想定区域・土砂災害（特別）警戒区域・津波浸水想定区域などにある「要配慮者利用施設」は、追加の義務が生じます。入所施設は対象になりやすいので必ず確認を。

No.	確認項目	○ / ×
14	自施設がハザードマップ上の浸水／土砂災害／津波の想定区域内にあるかを確認している	
15	（該当する場合）避難確保計画を作成し、市町村に提出している	
16	（該当する場合）避難確保計画に基づく避難訓練を実施している	

## 【E】入所ならではの実効性 — 専門家が必ず見る盲点

入所施設は「生活の場」であり、被災してもサービスを止められません。夜間の少人数体制、医療的ケアの継続、数日にわたるライフライン途絶が最大の論点です。ここが抜けると、計画はあっても入所者の命を守れません。

No.	確認項目	○ / ×
17	夜間・早朝の少人数体制で、要介護度の高い入所者をどう避難誘導するか手順を定めている	
18	垂直避難（上階へ）・水平避難・その場待機の判断基準を定めている	
19	喀痰吸引・経管栄養・在宅酸素など医療的ケアを要する入所者の、停電・避難時の継続方法を定めている	
20	非常用電源と燃料、医療機器のバッテリー確保を想定している	
21	水・食料・医薬品・衛生用品・燃料を、入所者全員分・複数日分で備蓄している	
22	停電・断水・空調停止時の対応（熱中症・低体温・感染対策）を想定している	
23	感染症発生時のゾーンニングと、職員不足時の応援体制（法人内・外部）を定めている	

No.	確認項目	○ / ×
24	交通遮断時の職員参集基準と交代勤務体制、つながりやすい連絡手段（複数）を定めている	
25	福祉避難所・他施設・協力医療機関・家族・自治体との連携／移送先を事前に取り決めている	

## 判定 — × の数を数えてください

× **0～2**：おおむね整備済みです。仕上げに【B】研修・訓練（年2回）の「質」と【E】夜間・医療的ケア継続の再点検を推奨します。

× **3～6**：「作っただけ」状態です。減算リスクと災害時の機能不全リスクの両方あり。優先順位をつけて整備を推奨します。

× **7以上**：減算対象になり得る／災害時に計画が機能しない可能性が高いです。早急な見直しを強く推奨します。

**重要：**【A】本体に1つでも×がある場合、感染症・自然災害のいずれかが未策定とみなされ、それだけで減算（施設・居住系は3%）の対象になり得ます。項目数に関わらず最優先で対応してください。

## 専門家からのひとこと

BCPの目的は『立派な計画書を作ること』ではなく、『災害の当日、現場の職員が迷わず動けること』です。長年、防火・安全の現場を見てきた経験から言えるのは、入所施設で最も抜けやすいのは（1）夜間・少人数体制での避難誘導、（2）停電時の医療的ケアの継続、の2点です。

特に、非常用発電機の燃料（危険物）の確保と保安、医療機器のバッテリー対策は見落とされがちで、ここが止まると入所者の命に直結します。本チェックで×がついた項目は、減算対策であると同時に、利用者と職員の命を守る投資です。

— 【ワタリ / 高度リスクマネジメント技術者・防災士】

## 次の一歩 — × を埋めるために

---

本チェックで × がついた項目を、通常業務の合間に一つずつ埋めるのは大きな負担です。入所・居住系に特化した次の教材をご用意しています。

- BCP テンプレート一式（感染症編・自然災害編／夜間・医療的ケア対応版）
- 研修・訓練の実施記録様式、夜間想定避難訓練シナリオ集
- 年2回の研修義務を満たす「収録研修動画」

ひな型に沿って自施設の情報を入れるだけで、減算対策と実効性の両方を短時間で整えられます。

▶ 個別相談（初回無料）：[circletime0522@gmail.com](mailto:circletime0522@gmail.com)

---

【免責】本資料は2026年6月時点の一般的な情報提供を目的としたもので、個別事業所への適用や最新の制度・自治体運用を保証するものではありません。減算の適用範囲や訓練回数等の詳細は、所管行政庁・消防機関の最新の通知をご確認ください。

【主な参考】厚生労働省「令和6年度介護報酬改定」業務継続計画未策定減算、ほか。